

## 達成度

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

## 健康福祉課の目標（平成20年度）自己評価書

健康福祉課長 渡辺いよ子

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>地域保健班・健康づくり推進班分 町独自の取組み</p> <p>1 麻しん予防接種の未接種、未罹患児童・生徒対策（地域保健班） 近年の麻しんの流行に対応し町独自の取組みとして、予防接種を1回もしておらず、麻しんに罹ったことのない2歳から高校2年生に対し、無料で予防接種を行います。（幼稚園等の年長児、中学1年生を除く）また、国の麻しん排除計画に基づき中学1年生、高校3年生を対象に2回目の接種を行います。</p> <p>2 小児生活習慣病予防「いきいきすいっ子教室」（地域保健班） こどもの時からの生活習慣病予防のため、小学5年生に、生活習慣病予防健診を実施します。また、学校医と連携して、保護者と児童のための健康教室を開催します。</p> <p>3 メタボリックシンドローム予防教室（地域保健班） 生活習慣病対策としてメタボリックシンドローム予防教室を開催します。</p> <p>4 食育講習会（健康づくり推進班） 食育推進事業の一環として「シェフから教えてもらう家庭料理」講習会します。</p>	<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>麻しん予防が図られた。</p> <p>小学5年生の生活習慣予防が図られた。</p> <p>メタボリックシンドローム予防が図られた。</p> <p>食育推進が図られた。</p>

<p>個別事業</p> <p>1 母子保健事業の推進（地域保健班）</p> <p>（1）妊娠届出時、「親子すこやかガイド」に基づき母子保健事業を説明します。</p> <p>（2）乳児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査により疾病等の早期発見を行うとともに母親の育児不安やしつけ面の相談を行います。</p> <p>（3）健康診査の事後指導教室や親子相談を開催するほか、心理発達相談員の面接により乳幼児の発達援助を行います。</p> <p>（4）健康推進員による「こにちは赤ちゃん事業」を推進するとともに、乳児相談、健康診査の未受診者の把握を行い、虐待の早期発見・予防に努めます。</p> <p>2 予防接種事業の推進（地域保健班）</p> <p>乳児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、就学时健康診査時などに接種歴の確認を行い、受診勧奨を行います。また、出生届出時に接種の受け方などについて分かりやすく説明します。</p> <p>3 健康増進事業の推進（地域保健班）</p> <p>健康診査による疾病の早期発見および早期治療を目的とした老人保健事業に代わって、平成20年度から生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病の発病を予防することを目的とした健康増進事業を行います。</p> <p>健康増進事業では、各種がん検診、健康教育、健康相談や先に述べた独自事業に加え、次の事業を行います。</p> <p>（1）機能訓練事業（健康づくり推進班）</p> <p>障害のある方を対象に、日常生活の質の向上と機能維持、閉じこもり予防を目的に機能訓練事業を行います。事業の中では、子ども達との交流も行います。</p> <p>（2）健康づくり講座（健康づくり推進班）</p> <p>順天堂大学に委託して、軽スポーツを中心としたボディマネージメントスクールを開催します。</p>	<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>母子保健事業の周知が図られた。</p> <p>疾病等の早期発見が図られた。</p> <p>乳幼児の発達援助が図られた。</p> <p>受診率の向上や虐待の予防が図られた。</p> <p>予防接種の受診が図られた。</p> <p>利用者の生活機能の向上が図られた。</p> <p>参加者の健康づくりが図られた。</p>
--	---	---

<p>4 結核健康診断事業（地域保健班） 6 5歳以上の住民を対象に感染症予防のため、胸部X線検査を行い疾病の早期発見早期治療を図ります。</p> <p>5 食育推進事業（健康づくり推進班） 健康推進員と協働し、子どもヘルシー教室・健康教室・はつらつ健康教室・ヘルスサポーター養成事業等を通して食育、健康づくりの意識の向上に努めます。</p> <p>6 医療体制の確保（健康づくり推進班） 初期救急医療として、印旛市郡小児初期急病診療所、成田市急病診療所の運営を行います。</p> <p>7 特定保健指導（健康づくり推進班） 国民健康保険の被保険者を対象に、後期高齢者医療法に基づく特定健康診査の結果により、生活習慣の改善の必要度に応じて、情報提供、動機づけ支援を行います。</p> <p>8 介護予防事業の推進（健康づくり推進班） 要介護状態又は要支援状態となることの予防、介護状態の軽減又は悪化の防止を目的として次の事業を行います。</p> <p>（1）介護予防教室 生活機能の低下がみられる方（特定高齢者）を対象に、状態に応じ運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上プログラムを提供します。</p> <p>（2）チャレンジ教室 地域の集会所などを会場に、自治会等と協議して、介護保険や栄養・口腔に関する講義、チャレンジ体操等を行い、地域住民による介護予防に関する活動を支援します。</p>	<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>結核の早期発見が図られた。</p> <p>食育や健康づくりの意識の向上が図られた。</p> <p>医療体制の確保が図られた。</p> <p>特定保健指導対象者の生活習慣の改善が図られた。</p> <p>特定高齢者の生活機能の向上が図られた。</p> <p>地域住民の介護予防が図られた。</p>
---	--	--

<p>チャレンジ目標</p> <p>【地域保健班】</p> <p>(1) 子どもの頃から生活習慣病の予防を図ります。</p> <p>(2) 感染症の流行を抑制するため、予防接種の接種率の向上を図ります。</p> <p>【健康づくり推進班】</p> <p>(1) 庁内に食育推進連絡会を設置し、関係課が連携して食育の推進を図ります。</p> <p>(2) 国民健康保険の担当課(住民課)と連携して、効率的で効果的な特定保健指導を図ります。</p> <p>(3) 健康ビジョンの推進</p> <p>健康づくり活動を自主的に取組んでいる住民団体の活動を支援します。</p> <p>平成20年度の推進計画から目標を設定して、事業の見直しを行います。</p>	<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>児童の生活習慣病の予防が図られた。</p> <p>予防接種の受診が図られた。</p> <p>食育の推進が図られた。</p> <p>効率的で効果的な特定保健指導が図られた。</p> <p>健康ビジョンの推進が図られた。</p>
--	--	---

達成度

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

健康福祉課の目標（平成20年度）自己評価書  
（介護保険・福祉分野）

健康福祉課長 渡辺いよ子

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 地域生活支援事業の充実（福祉班）</p> <p>平成19年度に印旛村、本埜村、栄町、酒々井町で立ち上げた地域自立支援協議会の活動を推進し、障害者の地域での生活支援施策を充実します。</p>	5	<p>地域自立支援協議会の活動を推進し、障害者の地域での生活支援施策を充実した。</p>
<p>2 高齢者の見守り（福祉班）</p> <p>介護保険事業の要支援者の対象とならないような要援護高齢者を把握し、今後も住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、80歳以上の高齢者単身世帯を訪問します。</p>	5	<p>80歳以上の高齢者単身世帯を訪問した。</p>

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>3 成年後見人制度利用支援事業の普及・啓発（福祉班）</p> <p>資力が乏しくとも必要な成年後見人制度が利用できるよう創設された成年後見人制度利用支援事業の普及・啓発を図ります。</p>	5	1 件申請中
<p>4 民生委員及び児童委員の活動支援（福祉班）</p> <p>地域に密着し福祉活動を行う民生委員および児童委員は地域と行政の橋渡し役として重要な役割を果たしていることから、その活動を支援します。</p>	5	<p>生委員および児童委員は地域と行政の橋渡し役として重要な役割を果たしていることから、その活動を支援した。</p>
<p>5 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定（福祉班・介護保険班）</p> <p>高齢者の多様化するニーズに応じていくため、現行の同計画(計画期間平成18年度～平成20年度)を見直し、新たな計画(計画期間平成21年度～平成23年度)を策定します。</p>	5	<p>新たな計画(計画期間平成21年度～平成23年度)を策定した。</p>

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>6 包括的支援事業の推進（介護保険班）</p> <p>地域包括支援センターを中心に、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう支援します。</p> <p>7 介護保険事業の確実な取り組み（介護保険班）</p> <p>介護保険要介護・要支援認定申請者の調査、審査、認定および給付事業を確実にいきます。</p>	<p>5</p> <p>5</p>	<p>地域包括支援センターを中心に、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう支援した。</p> <p>介護保険要介護・要支援認定申請者の調査、審査、認定および給付事業を行った。</p>

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>チャレンジ目標</p> <p>【福祉班】</p> <p>政策課題とする「明るく健やかに暮らせる思いやりのあるまちづくり」に向け、次のように取り組みます。</p> <p>(1) 自立支援協議会の活動を通じて障害者相談事業の強化を図ります。</p> <p>(2) 地域包括支援センター、民生委員・児童委員と連携を図り高齢者の見守り事業を継続して実施し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。短期的には、老人福祉大会などの様々な機会をとらえ、高齢者が要支援とならないよう健康づくりを支援します。また、長期的には、地域全体で高齢者を支えるシステム作りを推進します。</p>	<p>5</p> <p>5</p>	<p>障害者相談事業の強化を図りました。</p> <p>高齢者の見守り事業を継続して実施し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援しました。</p>



個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>【介護保険班】</p> <p>(1) 介護保険事業計画については、3年ごとに見直し新たに策定していくものであり、今後3年間の保険料等を定めるものであるため、被保険者、要介護者、事業者等の意見を幅広く集約するとともに、将来人口推計、介護保険需要の予測などについても、十分な調査・試算を行い、円滑な介護保険運営の基礎となるものとします。</p> <p>(2) 地域包括支援センターの円滑な運営を通して、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援していきます。</p>	<p>5</p> <p>5</p>	<p>介護保険事業計画については、被保険者、要介護者、事業者等の意見を幅広く集約するとともに、将来人口推計、介護保険需要の予測などについても、十分な調査・試算を行い、円滑な介護保険運営の基礎となるものとしました。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援しました。</p>